



第3期 地域福祉活動計画

平成27～31(2015～2019)年度



平成27年4月

社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会



はじめに

社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会
会長 浮岳 堯仁



近年の人口構造・世帯構造の変化にともない、65歳以上の人口は、4人に1人という超高齢社会を迎え、今後もこれまで経験したことがない早いスピードで増加し、2050年には3人に1人が65歳以上になることが予測されております。一方で少子化の進行は、地域社会の活力の低下や社会保障負担の増大など、社会全体の様々な局面において、深刻な影響をもたらすほか、子ども自身の健やかな育ちへの影響なども懸念されております。

また、核家族化が進行する中、一人暮らしの高齢者世帯が大幅に増加していくと見込まれており、単身者の社会的孤立を防ぐ取り組みが急務になると考えております。さらに、孤立死や自殺、経済的困窮や低所得の問題、虐待や子育て環境の問題など多種多様な課題が山積され、既存の福祉サービスだけでは解決できない新たな福祉課題が増加してきており、早急な取り組みが重要になると考えております。このような中、本会では、地域福祉の推進を目的とした「第3期地域福祉活動計画」を策定いたしました。

この計画は、推進期間を平成27年度から平成31年度までの5年間とし、「住民一人ひとりの意思でつくるまちづくり」、「人の和でつくる福祉のまちづくり」、「ふれあい、ささえあいで作るまちづくり」を基本理念とし、「誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」の実現を図るため、具体的な取り組みの内容を定めております。

策定にあたっては、地区社会福祉協議会、関係機関・団体、学識経験者の皆さまによる「第3期地域福祉活動計画作業委員会」を設置し、計7回に及びご検討をいただきました。また、地域懇談会を通じ、会員の皆さまからも地域の課題やそれを解決するために社協が取り組むべきことについて、貴重なご意見をいただき、策定に至ることができました。

実施にあたっては、地域福祉推進の中核を担う機関であることを自覚し、役職員一同、志を新たに丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

また、この計画は本会だけで進められるものではありません。広く区民の皆さまに周知・啓発を行うとともに、一人でも多くの皆さまに参画していただき、様々な地域課題について皆さまと一緒に考え、解決に向けて取り組んでいける体制を築いて参りたいと考えております。

最後になりましたが、本計画を作成するにあたり、ご尽力賜りました地域福活動計画作業委員会の皆さまを始め、各地区社協関係者、民生委員・児童委員、ボランティア・当事者団体の皆さま、関係機関の皆さま方に心より御礼申し上げますとともに、今後も引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年4月

目次

はじめに	1
目次	2
第1章 地域福祉活動計画とは	3
1 地域福祉活動計画策定の背景と意義	
2 宮前区社会福祉協議会 地域福祉活動計画について	
3 宮前区地域福祉計画（行政計画）との関係について	
第2章 第2期地域福祉活動計画の評価	5
1 調査活動の充実	
2 ボランティア事業の推進	
3 地区社協活動の推進	
4 広報活動の充実	
5 安定した法人基盤への整備と強化	
第3章 宮前区の福祉課題	9
1 宮前区の特徴	
2 宮前区の福祉を取り巻く現状と課題 ～地域懇談会の意見を基に～	
第4章 第3期地域福祉活動計画の重点目標と体系図	15
体系図と方向性について	
第5章 第3期地域福祉活動計画の方向性と具体的取組み	16
目標1 集い・交わり・情報交換できる場（拠点）をつくれます	
目標2 見える活動・身近な社協を目指します	
目標3 気軽に参加できる福祉のまちづくりを推進します	
目標4 誰も孤立しない、安心して暮らせるまちをつくれます	
第6章 進行管理・評価について	30
あしがき	31
資料編	32

第 1 章 | 地域福祉活動計画とは



1 地域福祉活動計画策定の背景と意義

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が作成する行動計画で、住民や地域のボランティア・当事者、福祉・保健等の関係団体が参加、協力、協働することで多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図ることを目的にしています。

高度経済成長以降、都市化・少子化・高齢化・核家族化など社会状況が大きく変化し、従来地域にあった相互扶助的機能が低下、孤独死・虐待など新たな問題も生じてきています。社会保障・社会福祉の理念は、弱者救済の「措置制度」から利用者が自らサービスを選択し、利用していく「契約制度」へと変化してきました。

地域生活を基盤とした利用者本位のサービスシステムづくりが求められ、衣食住・介護等の生存権的なニーズはもちろん地域生活での人間関係・社会関係を通じた社会的ニーズも含めた福祉ニーズに応えていく必要があります。

複雑・多様化している福祉課題やニーズに対応するには、行政による福祉サービスの充実と、地域住民等による相互の支え合い活動の促進を両輪として、地域福祉の向上に取り組むことが求められています。地域と行政が一丸となって「誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」に取り組んでいくために、行政では地域福祉の基本計画となる「地域福祉計画」を、社会福祉協議会はそれを実行するために住民活動の在り方を定める「地域福祉活動計画」を策定しています。

2 宮前区社会福祉協議会 地域福祉活動計画について

宮前区社会福祉協議会（以下、宮前区社協という）では、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 力年を第 1 期、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 力年を第 2 期として地域福祉活動計画を策定し、それを基に事業を推進してきました。

第 1 期、第 2 期では、

①住民一人ひとりの意思でつくるまちづくり

②人の和でつくる福祉のまちづくり

③ふれあい、ささえあいでつくるまちづくり

を基本理念として、調査活動の充実、ボランティア事業の推進、地区社協活動の推進、広報活動の充実、安定した法人基盤への整備と強化等を重点的に取り組んできました。

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 力年を実施期間とする第 3 期地域福祉活動計画（以下、第 3 期計画という）では、地域の実情に即した住民主体の活動計画の策定を目指し、理事を中心とした策定委員会及び作業委員会を組織し、平成 26 年度の 1 年をかけて宮前区の福祉の現状と課題の把握、これから取り組むべきこと等について検討してきました。地域懇談会では、地域の様々な立場の方々から課題・意見・要望等をいただきました。これらを総合的に検討して第 3 期計画に反映させています。

3 宮前区地域福祉計画（行政計画）との関係について

宮前区では、平成 26 年度に行政計画である「第 4 期宮前区地域福祉計画」を策定しました。宮前区社協の策定する「地域福祉活動計画」と宮前区が策定する「地域福祉計画」は、まさに地域福祉推進の両輪であり、どちらも欠くことができないものです。

「第 4 期宮前区地域福祉計画」においては、平成 26 年度から平成 29 年度を実施期間とし、「区民一人ひとりが主人公、身近なあいさつから広がる地域の輪」という理念の基に、

①情報提供の充実、コミュニティの場づくり

②地域福祉を担う人材の育成

③住民同士の助け合いの意識向上

を基本目標としています。

今回、宮前区社協が策定する第 3 期計画とも重なる部分もあり、連携をより一層強めていくとともに、両計画の進捗状況等について互いにチェックしながら進めていく必要があると考えております。

また、次の「第 4 期地域福祉活動計画」策定に向けて、区役所とも計画づくりの段階から地域の福祉課題を共有し、互いの役割について共に検討していけるよう、実施期間や策定方法等について協議していきます。



第2章 第2期地域福祉活動計画の評価



総評

第2期地域福祉活動計画（以下、第2期計画という）では、第1期より継承されてきた「住民一人ひとりの意思でつくるまちづくり」「人の和でつくる福祉のまちづくり」「ふれあい、ささえあいでつくるまちづくり」を基本理念とし、5つの活動方針を立てて地域福祉の推進に取り組んできました。

平成22年度から平成26年度までの5年の間に、東日本大震災という大きな災害があり、社会情勢も大きく変化する中で、計画通りに進まなかった事業や突発的に生まれた事業もありました。

全体的な反省としては、第2期計画を単年度ごとの事業計画に十分反映しきれず、中間年度の見直しについても評価委員会を設けるまでには至らず、進捗管理の点では不十分でした。

第3期計画策定に向けて、第2期計画の成果と課題について評価と整理を行い、次期計画に活かしていきます。

1 調査活動の充実

会員の状況を把握するために、毎年会費納入の依頼を行うと同時に団体調査を行うようになりました。

それ以外には大規模な調査活動を行わず、地域懇談会や相談等、日々の業務の中で地域の福祉ニーズと課題の傾向を把握するよう努めてきましたが、福祉ニーズを分析するまでには至りませんでした。その結果、新たに事業を展開するにあたり、地域の福祉ニーズを捉えきれないこともありました。住民の声を反映した事業を展開していくためにも、効果的に調査・分析を取り入れていくことが課題です。

2 ボランティア事業の推進

ボランティア養成を目的としたボランティア入門講座と活動継続を支援するためのボランティア交流会を引き続き開催してきました。

ボランティア交流会は、年1回から年2回へ開催回数を増やし、ボランティア同士の出会いと情報交換の機会を確保することで、横のつながりや連携を強めることができました。さらに連携を密に図っていくために、平成26年度には「みやまえボランティア・当事者連絡会」が発足し、定期的に情報交換・連携を図ることができるようになりました。

人材養成事業については、ボランティア活動振興センターの運営委員とともに課題別のボランティア講座を企画・開催し、地域の実情やボランティアニーズに応じた事業の実施に努めてきましたが、実際に活動につながる人材は少なく、研修修了後に活動へつなげていくための支援を強化していくことが課題となっています。

ボランティアのコーディネートについては、活動希望者を実際の活動につないでいくためのしくみが不十分で、せっかくの人材を活かしきれておらず、コーディネート機能の強化が今後の大きな課題となっています。

ボランティア活動の情報提供については、隔月で「宮前・ボランティア活動情報」を発行していますが、情報がマンネリ化していることや紙媒体による情報提供には限界もあり、十分に機能しているとは言い難く、今後情報提供の在り方についても大きな課題となっています。

▶ みやまえボランティア・当事者連絡会の発足 ◀

年に数回開催している、ボランティア交流会においてボランティアの横のつながりが欲しいという要望があり、宮前区社協ボランティア活動振興センターの運営委員が所属するグループが中心となって、平成26年5月にみやまえボランティア・当事者連絡会が発足しました。

毎月第3土曜日に宮前区内のボランティア・当事者団体が集まり、情報交換や課題の共有、ボランティア相互の親睦をはかっています。



連絡会発足式

3 地区社協活動の推進

平成22年度には宮前第3地区社協が分割して、宮前中央地区社協が誕生し、地区社協が6つから7つになりました。その結果、宮前地区では地区民協と同じエリアで地区社協が整備され、情報の共有、実際の取り組みもスムーズになりました。

宮前区社協としても、日々の運営面のサポート、情報交換を目的とした地区社協会長会議や人材養成に向けた役員研修の開催等、地区社協支援を行ってきました。

平成25年度からは、賛助会費を財源とした地区社協への助成金の還付率を5割から7割に増額し、財政面における支援も強化してきたところです。しかし、分割に伴い人材も分散化してしまったため、地区社協によっては、担い手不足により、活動のほとんどを民生委員児童委員に頼らざるを得ない状況で、なかなか地域に活動が広がっていかないという課題を抱えています。

今後は、区社協・地区社協が協働し、新たな人材の発掘・養成を行い、活動の輪を広げ、より小地域福祉活動を活性化していくことが、求められます。

地区社協地域図



●地区社協の主な事業内容と対象地域

地区名	事業内容	対象地域
宮前第一地区社協	高齢者向け会食会（4ヶ所）、広報誌の発行、共同募金への協力、研修会、各種助成金の交付、福祉まつり、虹色の音楽会、ボランティア交流会、勉強会、虹色おはなしの会 など	野川、梶ヶ谷（金山）
宮前第二地区社協	認知症カフェ、認知症サポーター研修等の開催を通じた認知症への理解向上と相互助け合いの啓発、高齢者会食会（毎月）、小学校における車椅子体験、高齢者疑似体験教室等、ものづくり、地域探検などの青少年育成、広報紙の発行、共同募金への協力	土橋、けやき平、神木
有馬鷺沼地区社協	高齢者向け会食会、小学校での障害者福祉体験、広報誌の発行、保育園との交流、共同募金への協力	有馬、鷺沼
東有馬地区社協	高齢者向け会食会・ミニデイサービス、小学校での障害者福祉体験、子育てサロン、広報誌の発行、共同募金への協力	東有馬
宮前第三地区社協	高齢者向け会食会、子育て・児童青少年育成支援、研修会、広報誌の発行、共同募金への協力、各種助成金の交付など	馬絹、小台、宮崎の一部（大塚町内会の地域）
宮前中央地区社協	高齢者向け会食会、親子リトミック、障害児者支援、研修会、広報誌の発行、高齢者ミニデイサービス等への助成、共同募金への協力、各種助成金の交付など	宮前平、宮崎（大塚町内会の地域を除く）
向丘地区社協	高齢者向け会食会（3ヶ所）、ミニデイサービスの実施（2ヶ所）、広報誌の発行、共同募金への協力、各種助成金の交付、福祉バザーの実施、障害者レクリエーションの実施	神木本町、白幡台、南平台、菅生、菅生ヶ丘、犬蔵、潮見台、水沢、初山、五所塚、平

4 広報活動の充実

平成22年度より広報誌「みやまえの福祉」の発行回数を年2回から年3回に増やし広報の充実を図るとともに、各地区社協から選出されている編集委員の意見や情報を活かした紙面づくりをすることで、読みやすい広報誌の作成に努めてきました。広報誌以外でも市政だよりやタウンニュース等と連携し、普段社協に関わることをしない方々へも各事業の案内やPRを積極的に行ないました。

以前から宮前区社協がどこにあるのか分かりにくいという意見が多数あったことから、外からの目印となるよう看板を設置し、PRに努めました。しかしながら、まだまだ社協の認知度は低く、さらなる努力が必要となっています。

広報誌については、発行回数、情報量が十分とは言えず、また、ホームページの内容の検討や、フェイスブック・ツイッター等のSNSの活用についても、今後検討していく必要があります。



福祉パルみやまえ 外看板

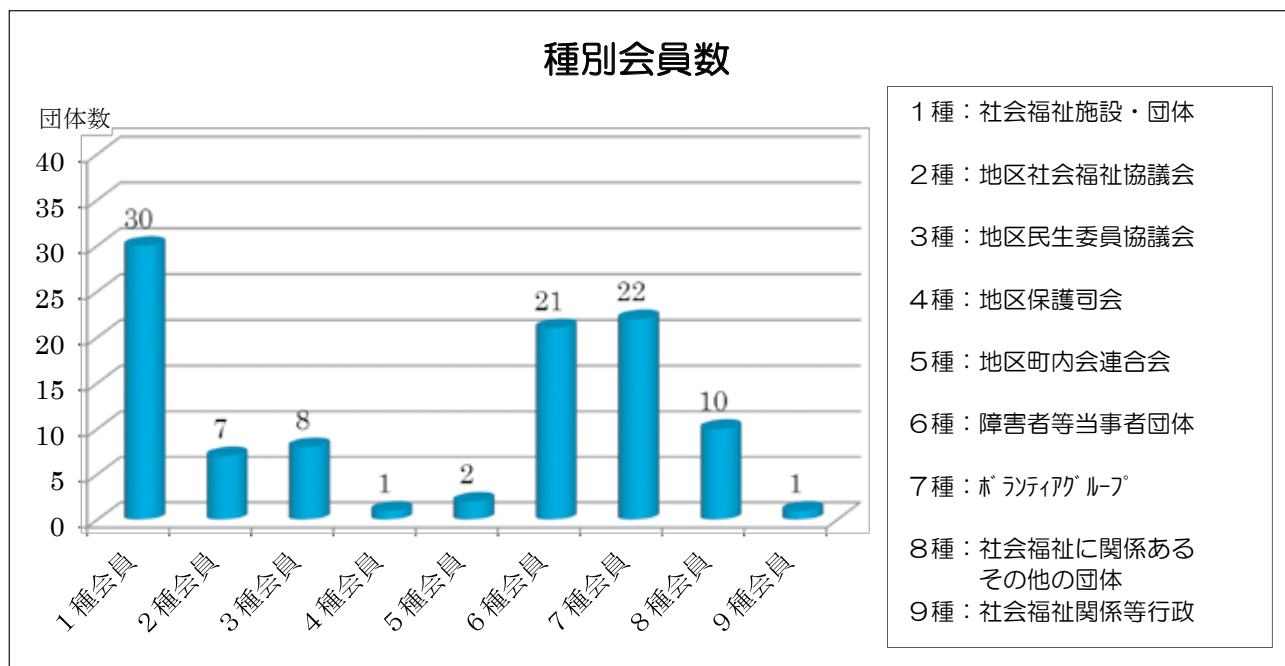
5 安定した法人基盤への整備と強化

平成 25 年度まで、指定管理者として老人福祉センターと老人いきいの家の管理・運営を行ってきましたが、老人いきいの家については、平成 26 年度からの 5 年間の指定管理を受託することができませんでした。その結果、指定管理料収入も激減し、財政規模は大幅に縮小することになりました。

しかし、新たに開設された福祉施設、福祉団体等に社協の会員になっていただくための声かけを地道に行うなど、会員・会費の増強を図り、法人の基盤強化に努めてきました。

●宮前区社会福祉協議会 種別会員数（102 団体）

平成 27 年 3 月現在



第3章 宮前区の福祉課題



1 宮前区の特徴

宮前区は、川崎市の西北部に位置し、東高根遺跡からは、弥生時代から古墳時代にかけての集落跡が発見されており、縄文時代後期から農村地域が広がっていたと考えられています。

明治22年の市制・町村制の実施により、宮前村と向丘村が生まれ、昭和57年7月高津区から分区し、宮前区となりました。区域は、多摩丘陵の一角に位置し、坂道の多い起伏に富んだ地形となっています。また、昭和41年の田園都市線の開通や昭和43年の東名高速道路の開通に伴う東名川崎インターチェンジの開設などにより交通の利便性が高まり、東京都心へのアクセスが良いことからベッドタウンとして開発が進み、現在も都市化が進んでいます。

古くから伝わる伝統を大切にしながら、新しい文化を取り入れることで、地域の活性化や人々のコミュニケーションづくり等、心の通った取り組みが進められています。

1. 環境



- 坂道の多い起伏に富んだ地形
- 都心へのアクセスが良好でベッドタウンとして機能
- 豊かな環境資源に恵まれている

▶ 都会への通勤や通学には適しているが、坂道が多いなどの地形上の特性があるため、駅までの交通手段や病院、区役所などの公共機関等への機能的なアクセスが課題となっています。

2. 人口移動に関連する特徴



- 市内で3番目に多い人口
- 市内で5番目の世帯数
- 人口増加傾向は続いている

● 宮前区の人口状況

	宮前区	川崎市
人 口	224,280 人	1,444,250 人
世 帯 数	95,622 世帯	687,843 世帯
高 齢 者 人 口	40,838 人	269,609 人
高 齢 化 率	18.2%	18.6%
要介護認定者	6,523 人	47,333 人

平成26年10月 川崎市高齢者施策状況による

●宮前区の人口将来推計

平成 32 年推計	平成 37 年推計	平成 42 年推計	平成 47 年推計
230,708 人	232,238 人	231,982 人	230,289 人

平成 25 年 3 月推計 国立社会保障・人口問題研究所による

▶平成 16 年までは、7 区の中で最も高齢化率が低くなっていましたが、近年高齢化が急速に進展しており、他区と同じように高齢者のみの世帯も増加し、ひきこもりがちな高齢者が多い状況となっています。地域で支え合うしくみづくりなど、住みやすい環境整備が課題となっています。また、人口推計では、平成 37 年頃をピークに、人口が減少に転じ、その後は緩やかに減少していくことが見込まれております。



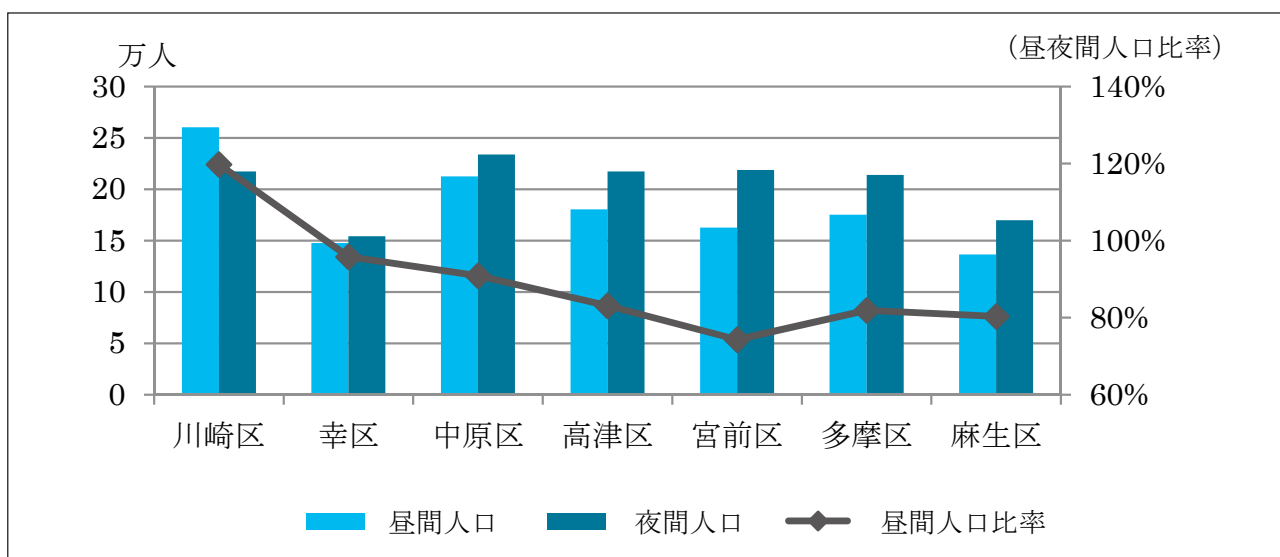
- 区内労働人口の約 70% が区外へ通勤している町
- 区内労働人口の約 20% が区内に通勤している町
- 夜間人口と昼間人口の差が激しい（昼間人口約 74%）

●川崎市の昼間人口状況

	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
昼間人口（人）	260,412	147,704	212,534	180,525	162,710	175,230	136,513
夜間人口（人）	217,328	154,212	223,925	217,360	218,867	213,894	169,926
比率（%）	119.8	95.8	90.9	83.1	74.3	81.9	80.3

平成 22 年国勢調査による

●昼間人口・夜間人口及び昼夜間人口比率－区（平成 22 年）



▶昼夜間人口比率は、川崎区が 119.8%と最も高く、唯一昼間人口が夜間人口を上回っています。次いで高いのは幸区の 95.8%、中原区の 90.9%と続き、この 3 区が全市平均の 89.5%を上回っています。宮前区においては、74.3%と最も低く、ベッドタウン化が進む中、昼間働きざかりの年齢層が流出し、残された子どもや高齢者の割合が高くなり、日中における防災対策や、地域の絆やコミュニティの希薄化が課題となってきます。

●宮前区の通勤状況

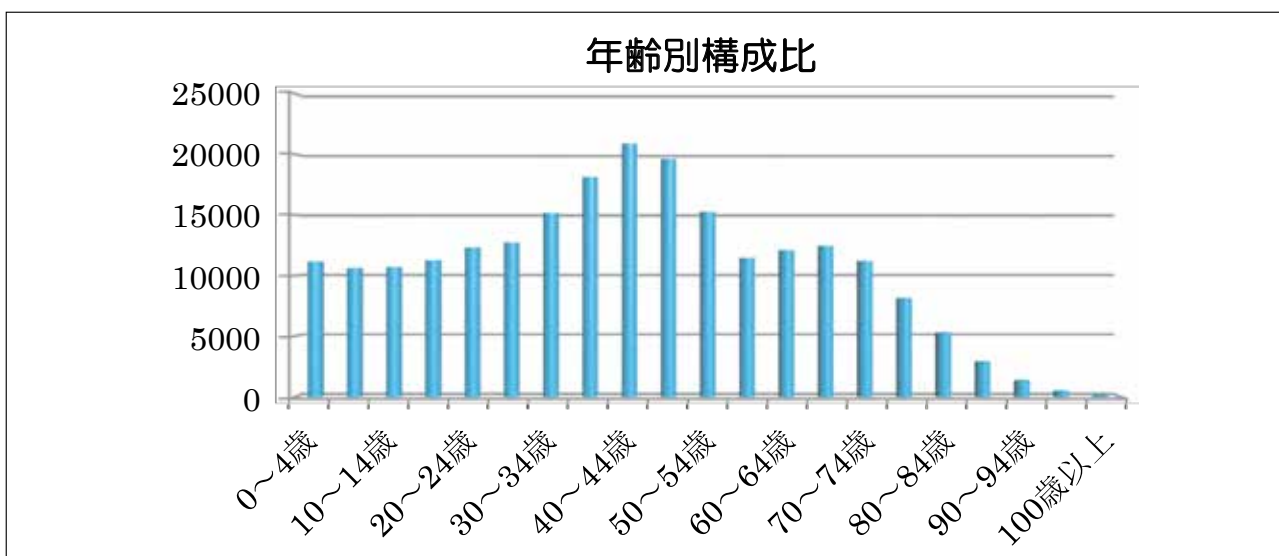
区外への通勤者	比率	区内への通勤者	比率
66,933 人	69.9 %	19,988 人	20.9 %

平成 22 年国勢調査による

▶市外への通勤者は、麻生区に次いで宮前区が多くなっており、市外のうち横浜市への割合が高く、その内訳としては、青葉区や都筑区に勤務している人が 5 割を占めています。



- 市内で最も 14 歳以下人口割合が高い区



平成 26 年 10 月 川崎市総合企画局都市経営部統計情報課による

▶宮前区は、比較的若い層の働き盛りの人が、多く住んでいることを示しています。



- 転入出が毎年多い区
- 特に子育て中の世帯の転入出が多い

転入者数	比率	転出者数	比率
13,045 人	6.54%	12,227 人	5.99%

▶ 転入出が多いことにより、近所づきあいの希薄化や新旧住民の交流の減少、地域活動への関心が低いなど、地域コミュニティの形成が難しい地域も少なくありません。

子育て世帯においては、居住期間が短く定住しないことや核家族が多いことなどから、子育てに不安を抱え、孤立しがちな世帯をなくすよう、子育て中の悩みを気軽に相談できる広場や交流会など、子育て支援をさらに充実していく必要があります。

また、今後は団塊の世代が定年を迎え、地域の中で生活する場が増えることが予想されるため、地域の中に誰もが気軽に参加できる区民カフェなどを設けていくとともに、そうした世代の知識や技術、経験などを活かした活動や地域における世代間交流や出会いの場を創設していくことが求められています。

▶ ウェルカムみやまえキャンペーン ◀

若い世代の転入出の多い宮前区では、宮前区子育て支援関係者連絡会が中心となり、未就学児のいる転入世帯への支援を行っています。

転入時に区役所で地域の子育て情報をお渡しする他、転入世帯が孤立しないよう地域の民生委員や子育てグループ等と協働で交流会（うえるかむクラス）を実施しています。

◆うえるかむクラス◆

うえるかむクラスでは、転入してきたばかりの未就学児のいる親子がお住まいの地域ごとにグループになって地図を広げ、そこに地域の民生委員や子育てグループの方々が加わり、「ここに病院があるよ」「このスーパーが安いよ」「この公園は安全に遊べるよ」といった住民だからこそ知っている地域情報をお伝えしています。また、お住まいの地域が近い方々でグループになっているため、ご近所の方や担当民生委員との出会いの場となっており、知らない地域で子育てする不安を解消し、転入世帯の孤立を防いでいます。



2 宮前区の福祉を取り巻く現状と課題 ～地域懇談会の意見を基に～

◆地域のつながり

「地域の関係が希薄で、助けあい・支えあう関係づくりができない」
「町内会・自治会加入率が低く、末端まで情報が届かない。また、町内会・自治会として支援しにくい」
「若い人が地域活動に参加してくれない」

◆地域の拠点

「集える場、活動できる場がない」
「世代、環境を超えて誰もが気兼ねなく集える場が欲しい」
「空き家を活用して、地域拠点を作りたい」

◆高齢者の介護予防と見守り

「単身高齢者の見守り体制を整えたい」
「老々介護も増えているので、介護者を支えるしくみが必要だ」
「いつまでも元気な高齢者でいるために、安心して出歩けるまちにしたい」（休憩できる場所・トイレ・おしゃべりや交流ができる場）
「地域包括ケアシステムを支えるために地域の力をつけたい」

◆障がい者の理解・支援

「障がい者がどこにいるのか分からない」
「障がいについて正しく理解して欲しい」
「障がい者が気軽に社会参加できるまちにしたい」（地域の行事への参加・就労など）

◆子育て支援

「子育て中の親子が孤立しないように、交流の場や気軽に相談できる場が欲しい」
「福祉の心を育てるための子どものしつけ、教育をして欲しい」
「子どもの遊び場をもっと増やして欲しい」
「子どもの育ちをみんなで見守るまちを作りたい」

◆人材養成

「ボランティアの世代交代ができるように、若い人たちがもっと活動に参加して欲しい」
「ボランティアの敷居が高くて参加しにくい」
「元気な高齢者（団塊世代）や障がい者が活動に参加できる環境を整えて欲しい」
「ボランティア同士、ボランティアと専門職の横のつながりが欲しい」
「福祉 110 番（高齢者・障がい者サポーター）のステッカーを作って欲しい」

◆福祉教育

「幼い頃からいろいろな人とふれあって、優しい心を育てたい」

「子どもから大人まで学べる福祉教育をして欲しい」

◆災害時の対応

「災害時の要援護者の安否確認、避難支援の体制が整っていない」

「災害時の地域の体制を整えたい」

「災害時に役立つ公衆電話をもっと設置して欲しい」

◆潜在化した福祉ニーズ

「支援を必要としている人がどこにいるのか分からない」

「困っていても声を出せない人や相談窓口が分からず相談できない人もいる」

◆情報

「視聴覚障がいや加齢等により情報が得にくい人たちに、情報を届けるのが難しい」

「個人情報保護法によって、支援を必要としている人が把握できず、情報や支援が行き届かない」

◆社協のPR

「社協を知らない人が多い」

「地域福祉活動計画が住民に知られていない」

「福祉に関する広報が一方通行。広報誌の発行・回覧に工夫が必要」

◆環境

「山坂が多い」

「バスが不便。コミュニティバスを作って欲しい」

◆生活不安

「将来の年金や医療がどうなるか不安だ」

「近所のスーパーが閉店し、買い物ができない」

「高齢になり、ゴミ出しができなくなった」

第4章 第3期地域福祉活動計画の重点目標と体系図



地域福祉活動計画の理念

- ◇住民一人ひとりの意思でつくるまちづくり
- ◇人の和でつくる福祉のまちづくり
- ◇ふれあい、ささえあいでつくるまちづくり

目 標	方向性	取組み
目標1 集い・交わり・情報交換できる場(拠点)をつくります 【福祉活動拠点の開拓・確保】	地域拠点の調査・把握・情報提供 地域拠点の開拓 地域拠点を活用した福祉活動の活性化	①拠点の調査 ②拠点情報の冊子の発行とホームページによる拠点情報の配信 ①拠点提供のしくみづくり ②企業・店舗の社会貢献プログラムの作成 ①福祉啓発・人材養成事業 ②サロン等福祉活動の立ち上げと活動支援
目標2 見える活動・身近な社協を目指します 【広報活動の強化】	読んでもらえる広報誌の作成 地域の参加で作る社会福祉大会の実施 電子媒体等を用いたタイムリーな情報配信と双方向の情報提供	①広報誌「みやまえの福祉」と「宮前・ボランティア活動情報」の一元化と再編 ②地域情報誌等の活用 ①実行委員会の設置 ②幅広い年代に参加してもらえる社会福祉大会の実施 ①ホームページの見直し ②フェイスブックやツイッター等の活用
目標3 気軽に参加できる福祉のまちづくりを推進します 【住民参加の推進】	ボランティアのフォローアップと新たな人材の開拓・養成 住民が参加しやすい福祉プログラムの開発・実施 福祉教育の充実	①ボランティアフォローアップ研修や交流会の開催 ②地域との協働による事業 ③出前講座の開催 ①福祉の目でまちを点検！福祉マップづくり ②楽しんで参加できるプログラムの開発 ①幼い頃から福祉に触れることができる機会の提供 ②地域と共に行う福祉教育の充実
目標4 誰も孤立しない、安心して暮らせるまちをつくります 【当事者支援】	相談機能の強化・充実 孤立した方を地域へつなぎ、継続的に見守る体制の構築	①専門相談の実施 ②地域の支援組織や専門職とのネットワークの構築 ①地域懇談会の実施 ②障がい等により情報が得にくい方々への情報サポート体制の構築



目標 1 集い・交わり・情報交換できる場(拠点)をつくります

1-1 地域拠点の調査・把握・情報提供

地域の中に活用でき得る拠点がどの程度あるのか調査・把握し、その情報を提供することで、地域住民が福祉活動を行うにあたり、大きなハードルとなっている活動場所の問題解決を目指します。

①拠点の調査

公共施設情報の他、福祉施設や学校、町内会館、金融機関、店舗等様々な場所に地域開放についての調査を行い、情報としてまとめます。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
拠点の調査	・調査内容、発信方法、依頼先の検討・調査実施	・調査の結果集約			

②拠点情報冊子の発行とホームページによる拠点情報の配信

拠点についての調査で得た情報を冊子にまとめる他、ホームページ等により地域に発信します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
拠点情報冊子の発行		・情報の集約	・冊子の作成 ・冊子の発行、配布		
拠点情報の配信		・情報の集約	・ホームページによる情報提供のシステムづくり	・ホームページによる情報配信	

1-2 地域拠点の開拓

地域の町内会・自治会、マンション等管理組合、福祉施設、金融機関、企業、店舗、寺社等に福祉活動拠点の提供についての協力を呼びかけ、新たな活動拠点を開拓します。

①拠点提供のしくみづくり

安心して場所を開放できるよう、利用条件・内容・申込み方法・保険（備品の破損等）等のしくみについて検討すると共に、拠点提供の協力を得るために、拠点の必要性（拠点があることによって福祉活動が活性化すること等）を周知し、地域の方々と一緒に拠点づくりに取り組んでいけるよう働きかけます。

また、地域住民の皆様の協力を得ながら、町内会・自治会・企業・店舗等、様々な組織に拠点提供について呼びかけ、新たな拠点を開拓します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
拠点提供のしくみづくり	・拠点提供のしくみについて検討 ・拠点の必要性和拠点の増加によるメリットについてまとめる				
拠点提供の協力呼びかけPR		・拠点提供の協力を呼びかけるパンフレットの作成 ・町会関係者、地区社協、地区民協・商店街連合会への協力を呼びかけ			

②企業・店舗の社会貢献プログラムの作成

企業や店舗の空きスペースを開放・提供していただくことで、企業が地域福祉に貢献でき、地域住民とのより良い関係を築ききっかけづくりになることを大きなメリットとして打ち出し、拠点開放による企業の社会貢献を呼びかけます。実際にどのような方法で地域に開放していくのか、どのような効果が得られたか等、成功事例をモデルに企業が参加しやすいプログラムを提案し、普及・啓発します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
拠点開放による社会貢献プログラムの開発	・企業、店舗等の社会貢献事業について検討	・企業の社会貢献プログラム作成	・モデル事業の実施	・成功事例を基に企業へ呼びかけ	

1-3 地域拠点を活用した福祉活動の活性化

地域の拠点を活用し、様々な場所で小地域単位のサロンや研修会等の福祉活動を企画し、住民が身近な場所で福祉に触れられる機会をつくります。

①福祉啓発・人材養成事業

地域の方々に福祉について広く知っていただくための福祉啓発講座を開催します。また、拠点を活用し、定期的なサロン活動や集いの場を実施していくための担い手を養成する研修等を開催します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
福祉啓発講座	・地区社協とタイアップした福祉啓発講座の開催に向けて検討	・各地区社協単位で福祉啓発講座の開催			
人材養成研修		・研修プログラムと研修修了後の活動プログラムの検討 ・実施場所と地域協力者の発掘	・モデル事業として研修を開催	・モデル事業を基に各地区で開催	

②サロン等福祉活動の立ち上げと活動支援

集いの場の立ち上げや地域拠点を活用したカフェやサロン等の活動を継続的に支援するため、運営に要する経費の一部を助成する助成金制度の見直しを行う他、活動の立ち上げや拡充に役立つよう既存の拠点活動の取り組み経緯や内容、効果等を事例としてまとめ、その活動のノウハウ等を広く情報提供することで、さらなる取り組みにつなげるとともに、スキルアップ研修等を開催します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
活動立ち上げ・運営資金の助成制度の確立	・助成金制度について検討	・助成事業実施	→		
各地区の人材養成研修の修了者を中心にカフェ・サロン等住民の集いの場の立ち上げ			・研修会修了者と地区社協、町会等と小地域活動の立ち上げについて検討 ・実施場所の確保	・小地域活動立ち上げ、実施支援	・各地区で活動立ち上げ
老人福祉センター同好会（OB会）の活用	・趣味、娯楽としての会だけでなく、地域貢献の視点を加え、地域の居場所として活用できないか検討	・団体への働きかけ ・新規参加者の受入体制の整備	→		

例えば こんな取組み

お寺や町内会館を利用した地域活動

宮前第3地区社協では、エリア内に公共施設がないため、地域のお寺や町内会館を利用させていただき、高齢者会食会を実施しています。地域に馴染みの深いお寺や町内会館なので、身近で気軽に参加できるとたくさんの方々が参加されています。また、住民の身近な場所で開催することにより、普段福祉活動とは縁のない方にも活動を知っていただく機会になっています。



目標 2 見える活動・身近な社協を目指します

2-1 読んでもらえる広報誌の作成

現在、定期的に発行している「みやまえの福祉」と「宮前・ボランティア活動情報」の一元化と再編、他の地域情報誌等の活用等、限られた予算の中でより有効な広報について考えます。また、地域の身近な話題や読み手からの投稿などを掲載することで、地域の方々が身近に感じ、読みたくなる広報誌の発行を目指します。

①広報誌「みやまえの福祉」と「宮前・ボランティア活動情報」の一元化と再編

現在、定期的に発行している「みやまえの福祉」と「宮前・ボランティア活動情報」の一元化を検討し、限られた予算の中でより有効な広報について考えます。また、地域の身近な人や話題を取り上げたり、読み手が投稿できるコーナーを設けるなど、ただ読むだけでなく、地域の方々が参加できる魅力ある広報誌を目指します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
広報委員会設置	- 広報委員会の設置（委員をみやまえの福祉編集委員とボランティア振興センター運営委員より選出） - 広報（広報誌・ボラ情・ホームページ等）について検討	広報委員会の開催			
区社協広報誌「みやまえの福祉」と「宮前・ボランティア活動情報」の一本化と再編	みやまえの福祉とボラ情の一本化に向け、掲載内容・発行時期・回数・カラー印刷等について検討	- 広報誌とボラ情の一本化と再編 - 新しい形の広報誌発行			
マスコットキャラクターの作成	- 区社協のマスコットキャラクター作成 - 登用方法の検討	広報誌やパンフレット・ホームページ等に掲載			
事業ごとのパンフレット作成	- 情報の集約 - 内容の検討	- 作成 - 発行、配布			

②地域情報誌等の活用

タウンニュース等地域の方々に親しまれている地域情報誌と連携することで、社協の存在を知らない方々や、興味がない方々へも、社協について知ってもらうきっかけをつくります。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
行政等他機関の発行する広報誌や地域情報誌の活用	- 行政等他機関の発行物と地域にある情報誌の把握 - 掲載方法の検討	- 取材依頼 - 掲載依頼			

2-2 地域の参加で作る社会福祉大会の実施

これまでの社会福祉大会は、社会福祉功労者への表彰をメインに、福祉啓発を目的とした映画会や講演会を実施してきましたが、今後は地域の様々な団体、関係機関の協力・参加を得ることで、地域への福祉啓発はもちろんのこと、参加団体間のネットワークの構築や協働のきっかけをつくります。

①実行委員会の設置

社協職員だけでなく関係機関や住民が集まり実行委員会を組織し、社会福祉大会の内容やあり方等について検討することで、様々な立場から人脈や知恵を出し合い、魅力ある社会福祉大会の実施について検討します。また、すでに地域で行われている市民活動イベントとの共催についても模索し、可能な限り多くの団体との協働による社会福祉大会実施を目指します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
社会福祉大会 実行委員会の 設置	・H 28 年度社会福祉大会実施にむけた委員会の立ち上げ ・内容の検討 ・他のイベントとの共催について検討	・実行委員会の開催			

②幅広い年代に参加してもらえる社会福祉大会の実施

実行委員会の設置や他の市民活動イベントとの共催により様々な立場の方々が関わることで、多様なプログラムを盛り込むことができ、幅広い年齢層の参加が期待できます。また、普段、福祉に関わる機会のない方にも楽しんで参加していただける内容を検討し、誰もが足を運びたいくなる社会福祉大会を目指します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
他の市民活動 イベントと 協働	・他のイベントとの共催について検討 ・内容の検討 ・地域の団体等へ協力依頼	・地域との協働による社会福祉大会の実施			

現状の取組み

地域の福祉施設やボランティア団体と協働した社会福祉大会

平成 25 年度の社会福祉大会は、区内の障がい者施設・作業所連絡会と協働で開催し、当日は社会福祉大会の他、区役所前広場を使い、福祉施設・作業所等の製品紹介・販売を行いました。

また、福祉落語の他、子育て応援イベントとしてバルーンアート体験教室やセラピードッグとのふれあいコーナー等も設け、子どもからお年寄りまで幅広い年代に楽しんでいただける内容で実施いたしました。

しかし、まだまだ地域に定着しておらず、来場者も限られていることから、普段福祉に関わる機会の少ない方々にも足を運んでもらえるよう、魅力的な内容を検討していく必要があります。

また、区内の様々な施設・団体の参加・協力を得て、一緒に社会福祉大会を作り上げていくことにより、横のつながりを強くし、日常的に連携していける関係づくりを目指します。



2-3 電子媒体等を用いたタイムリーな情報配信と双方向の情報提供

これまでの社協から一方的に情報を投げかけてきた広報誌やホームページの在り方について検討し、電子媒体等を効果的に用いて、より迅速にタイムリーな情報を配信するとともに、情報を一方的に送るだけでなく、読み手とやり取りできる双方向の情報提供の在り方について考えます。

①ホームページの見直し

より見やすく、興味を引くものにしていくとともに、フェイスブックやツイッター等の活用も含め、ホームページの内容・構成について検討します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
構成の見直し	- 既存のページの有効活用 - アクセス数の調査 - 掲載内容についてニーズ調査・内容の精査	- 構成の見直し - 掲載依頼ページの作成 - 問合せページの作成	情報収集・改修		
ホームページの周知	マスコットキャラクターの作成(再掲)	- リンク先の検討 - ホームページの構成や季節に合った画の準備	- リンクの依頼 - マスコットキャラクターを掲載		
ホームページのQRコード化		QRコード化を実施/周知	区社協のあらゆる広報物に掲載		

②フェイスブックやツイッター等の活用

フェイスブックやツイッター等のSNSを利用することで、より簡単にタイムリーな情報提供を行います。一般に広げる前に、まずは賛助会員等を中心に情報を提供します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
フェイスブックやツイッター等の活用		他社協の運営状況について情報収集	- 情報の集約・セキュリティについて検討 - 活用方法(内容)について検討 - 管理方法・フォロワーについて検討	作成・情報の発信/受信	
他機関の情報サイトの利用	他機関の情報サイトについての情報集約	「かわさきの生涯学習情報」や「みやまえぼーたろう」「川崎シニアポータル」「こども子育てホームページ」など無料情報サイトを活用			

目標 3 気軽に参加できる福祉のまちづくりを推進します

3-1 ボランティアのフォローアップと新たな人材の開拓・養成

すでに活動しているボランティアに対しては、フォローアップ研修や交流会を実施したり、様々な事業に参画・協働していただくことで、活動の継続・活性化・ステップアップにつなげます。また、新たな人材を発掘・養成するために、地域の様々な場所で出前講座を開催し、身近な場所で学び、活動できる環境を整えます。

① ボランティアフォローアップ研修や交流会の開催

すでに活動しているボランティアが活動を継続・活性化していくために、必要な知識や技術を身に付けていくためのフォローアップ研修を開催する他、ボランティア交流会等により、ボランティア同士が交流・情報交換し、横のつながりをつくり、連携する機会を設けることで、さらにステップアップしていけるよう支援します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
ボランティアフォローアップ研修	・ボランティア交流会等で地域の意識・ニーズについて把握	・研修プログラムの検討	・課題別講座の実施 ・入門講座終了者向け講座を実施	→	
ボランティア交流会	・ボランティア同士の横の繋がり、情報交換を主に実施 ・みやまえボラ連への加入を促す	→			
ボランティアの育成・シニア世代の取り込み		・他機関との連携を視野に入れた講座カリキュラムと活動プログラムの検討	・退職前の現役世代に直接呼びかけ、企業等への協力依頼 ・講座実施	→	
老人福祉センター利用者の社会参加促進	・区社協事業とタイアップし、老センの元気な高齢者が活躍できる方法や場面がないか検討	・老人福祉センターと区社協事業をリンクさせ、人材養成から実際の活動参加に向けた支援を行う	→		

現状の取組み

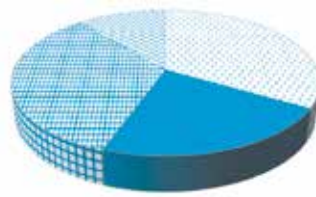
ボランティア交流会の開催

区社協では、毎年ボランティア交流会を開催しています。毎回、活動事例の報告やテーマを決めたグループワーク等、他団体の取り組みを知り、情報交換をすることで、自分たちの活動に活かしています。参加者からは「他分野の活動について聞けて勉強になった」「新たな発見があった」「他のボランティアと知り合えてよかった」といった声も聞かれ、普段、地域の別々の場所で別々の活動をしている方々が一堂に会し、つながりを持つ良い機会となっています。



平成26年度ボランティア交流会アンケート集計

Q: 今後ボランティア交流会に何を望みますか



- ☐ 各グループとの情報交換
- ☐ 行事の開催
- ☐ 研修会
- ☐ その他

②地域との協働による事業

社協の事業を各種ボランティア団体と積極的に協働することで、社協は住民の視点と力を活かした事業の展開、ボランティア団体にとっては知識・経験の蓄積と自信につなげ、より活動が活性化していくことを目指します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
地域ボランティア・当事者団体等との協働による講座の開催	・地域のボランティア・当事者団体等の調査(調査方法の検討)	・区社協、地区社協の各種事業において、協働できる事業・講座を模索、検討	・地域の団体と協働で課題別講座や入門講座を実施		

③出前講座の開催

地域の様々な場所に出向き、身近な場所で福祉啓発講座やボランティア養成講座を開催することで、住民が参加しやすい環境づくりに努めます。また、より小さなエリアで小規模な講座を開催することによって、住民自身が身近な福祉課題に目を向け、解決に向けて考えるきっかけをつくり、講座修了後も実際の取り組みに向けてスムーズに組織化を図ることや活動の立ち上げができるよう継続的に支援します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
出前ボランティア入門講座		・実施場所のリサーチ(拠点の開拓) ・地域協力者の発掘 ・講座内容の検討	・出前講座を実施		

3-2 住民が参加しやすい福祉プログラムの開発・実施

『ボランティア』というと敷居が高いと感じる方も多くいます。そのような方々も気軽に参加でき、楽しめるプログラムを提案し、まずはじめの1歩を踏み出していただくきっかけをつくります。

①福祉の目でまちを点検！福祉マップづくり

地域の住民自らが参加し、いろいろな視点から再度まちを点検することで、改めて自分の住んでいる地域を知っていただけるよう働きかけます。また、マップづくりを通じて、新たな発見や様々な人との出会いとつながりを作り、さらに地域への愛着を深めていただけるよう取り組みます。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
福祉マップの作成	・マップづくりの視点や手順について検討 ・どのような団体に、どんな方法で取り組んでもらえるか普及方法の検討	・地域の方々と協働したマップづくりのモデル実施	・地区社協や学校・ボランティアグループ等、様々な場所での取り組み促進		・取り組みの中で作成したマップを統合した福祉マップ集の作成

例えば こんな取組み

坂道を使って健康づくり『坂道ウォーク』

宮前区は山坂の多い地域で、必ずと言って良い程地域の課題としてあげられます。

宮前区区民会議では、そんな課題を逆転の発想で捉え、坂道を活かして健康づくりを行うためのマップを作成しました。(宮前区のホームページでPDF版を公開しています。)このように自分たちの住んでいる地域を違った視点で捉えることによって、新たな魅力や発見があります。宮前区社協では福祉の視点でまちを点検し、マップを作成することによって、地域の福祉課題の発見や解決に向けた検討につなげていきたいと考えています。また、マップづくりを通じ、異世代間の出会い・交流の機会をつくり、自分の住んでいるまちと、そこに住む人を知ることで、より地域への愛着を深めます。



②楽しんで参加できるプログラムの開発

ボランティア活動という自分には難しいと感じる方や興味が持てない方など、なかなか参加につながらないことも多々あります。まず、興味を持ってもらうことや気軽に楽しんで参加できるプログラムを提供し、地域とつながるきっかけをつくります。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
ちょいボラ 普及講座	- 地域の意識やニーズについて情報収集 - 他地域取り組み状況を調査	プログラムの検討	実施		
男性を地域へ、 男の趣味講座	- 地域の意識やニーズについて情報収集 - 他地域取り組み状況を調査	プログラムの検討	実施		

ボランティア活動をはじめたきっかけ



定年退職後一年間ほどぶらぶらしている中で、宮前区社会福祉協議会の「男性のためのヘルパー研修」という募集広告が目にとまり、ひやかし半分で参加しました。20代から60代、それに男女（定員不足により女性も参加）も交えた介護研修はこれらの年代や性別の差を感じることもない実務介護トレーニング、会社人間として40年近く組織の中でのみ生きてきた人間には異次元ともいえる世界に足を踏み入れた感じで新鮮そのものでした！

これを契機として障がい者支援のNPOを手伝い、3級、2級とヘルパー研修もクリアし、一部介護職としての仕事もあるため100%ボランティアとは言い難いところもありますが、一つのボランティア講座への参加がその後の町内会活動や地区社協活動などボランティアとしての活動に動機づけられたことは否めない事実であり、今や生きがいにも昇華されつつあります。

宮前第二地区社会福祉協議会 会長 老門 泰三

3-3 福祉教育の充実

小中学校によっては、総合学習等で福祉についての学習を行う機会がありますが、短い時間の中で限られた学習しかできていないのが現状です。また、学校の取り組みだけでは、タイミングが合わず、1度も福祉に触れることがないまま成長する子もいます。そのため、学校の授業に頼るだけの福祉教育だけでは、福祉の心を養っていくことは難しく、地域を基盤とした福祉教育の充実が必要だと考えます。市社協と共催する夏休み福祉体験学習チャレンジボランティアの充実とともに、幼い頃から福祉に触れたり、成長に応じ様々な学習や体験が継続的にできる機会を作っていくよう努めます。

①幼い頃から福祉に触れることができる機会の提供

親子で気軽に参加でき、福祉に触れることができる機会や地域に住む様々な人たちと交流できる場（世代間交流）をつくることで、幼い頃から地域には様々な課題を抱えている方々もいるのだということを知り、どんな人も差別なく自然に受け入れられる社会を目指します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
親子で参加できる福祉講座	・チャレンジボランティアのプログラムの一環として実施を検討 ・地域協力者の調査	・実施			

②地域と共に行う福祉教育の充実

地域の福祉施設や障がい等当事者団体、ボランティア団体等と共に福祉教育を行うことで、車いすやアイマスク、手話等の体験だけでなく、実際にこの地域の福祉を取り巻く状況と課題を知り、地域に住む一員として何ができるのかを一緒に考える機会をつくります。身近なところにある具体的な福祉課題を取り上げることで、他人事ではなく自分たちの問題として捉え、その後の生活の中で活かされる福祉教育を推進します。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
イベント等への招待による交流会	・拠点や地域のボランティア団体の調査（再掲）	・実施方法の検討	・地域のイベント情報の収集	・イベント招待	
こんなときどうしたらいいのQ&Aブックの作成		・住民懇談会等により、困った事例を収集 ・ボランティア・当事者団体等と対応例（解決策）について検討	・冊子内容の検討	・冊子の作成	・配布 ・HPへの掲載
妊婦体験教育の普及強化		・子育て関係団体等と妊婦体験セットを活用した福祉教育プログラム検討	・子育て関係団体等と妊婦体験セットを活用した福祉教育プログラムの作成	・マニュアルの普及 ・学校や地区社協等へ広報	
福祉教育プログラムの一環として福祉マップづくりの普及		・福祉教育の視点を盛り込んだマップづくりプログラムの検討	・マップづくりプログラムマニュアルの作成	・マニュアルの普及 ・学校や地区社協等へ広報	

例えば こんな取組み

富士見台小学校地域の寺子屋事業

川崎市の施策の一つとして、H26年度より『寺子屋』と称する放課後授業が各区のモデル校で始まりました。週一回の補習授業の他、不定期にイベント的な取組が企画されています。

富士見台小学校では宮前区のモデル校として『寺子屋富士見っ子』と名称して活動を行うなか、宮前第二地区社協（土橋町内会、他も共催）が年2回小学生に対する福祉授業を意図したイベントを引き受けました。一つは「キッズ認知症サポーター研修」として認知症への理解を進める講座とともに、高齢者の疑似体験教室を併催、もう一つは「避難所開設訓練」の中で車椅子体験教室を実施しました。今後も継続的な開催を希望されており、福祉教育プログラムの位置づけに持ち込みたいものです。

目標 4 誰も孤立しない、安心して暮らせるまちをつくります

4-1 相談機能の強化・充実

困っていてもどこに相談したらよいのか分からず孤立してしまっている方々が、安心して相談できる窓口として、どんな相談でも受け止め、必要な支援や関係機関につないでいけるよう相談機能を強化します。また、職員だけでなく、専門相談として障がい等当事者、ボランティア団体等様々な立場の方々に相談に関わっていただくことで、多種多様な相談内容に対応できる体制を構築します。

①専門相談の実施

障がい当事者やその家族、ボランティア活動経験者、介護者など様々な立場の方々が相談を受けることにより、同じ立場だからこそ安心して相談できたり、経験に基づくアドバイスや情報を提供することができます。それと同時に障がい当事者にとっても誰かの助けになることができ、社会参加の機会をつくることにつながります。また、相談をきっかけに障がい等当事者組織やボランティア団体等につなぐことで、継続的に見守り、支援していく体制を整えます。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
ボランティア・障がい等当事者による相談機能の強化	・専門相談の設置 (週1回)	・ボラ連や地域の障がい等当事者団体による曜日別・分野別専門相談の実施にむけて検討	・ボラ連や地域の障がい等当事者団体による曜日別・分野別専門相談の設置		
生活福祉資金の貸付に関する他制度についての情報収集及びデータ化	・他制度に関する情報収集	・他制度情報のデータ化	・制度の改廃など、必要に応じて内容の追加や修正		
生活福祉資金の貸付相談業務のマニュアル作成		・過去の相談内容の整理とデータ化	・整理した事例と他制度情報を基にマニュアル作成	・実際に運用したうえで、必要に応じて内容の追加や修正	
各種研修への参加による相談員の資質の向上	・研修への参加 ・ケース検討				
あんしんセンター事業の充実・強化	・高齢者・障がい者等の日常生活金銭管理や権利擁護を行うあんしんセンター事業のPRと利用促進				
老人福祉センター相談事業の広報と利用促進	・医師や看護師による健康相談、生活相談員による生活相談の広報を強化				

●各種相談件数の推移

(件)

	22年度	23年度	24年度	25年度
生活福祉資金	2,765	2,629	1,936	1,443
あんしんセンター	243	487	583	701
老人福祉センター健康相談	1,206	1,146	1,197	1,154
老人福祉センター生活相談	2	3	5	2

②地域の支援組織や専門職とのネットワークの構築

職員をはじめ相談に関わる人たちが、各関係機関の機能や地域の支援組織を把握し、連携していくために、実際に顔を合わせ、情報交換できる場をつくります。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
関係機関とのネットワークの構築・強化	- 他機関機能の情報収集 - ボランティア・当事者団体調査(再掲) - 他のネットワークの把握	情報交換を目的としたネットワーク会議の立ち上げ	- ネットワーク会議の開催 - 他の様々な情報交換の場への参加 - 相談、支援時における連携		

例えば

こんな取組み

地域包括ケア連絡会議から生まれた土橋カフェ

土橋地域では、認知症の方とその家族も集える場所として「土橋カフェ」をオープンしています。「地域包括ケア連絡会議」の中で「認知症についてよくわからない」という声があがり、“認知症の理解”を地域の課題として勉強会を重ねてきました。そこで認知症の方も集える場を考えることとなり、認知症専門医からの提案もあって、土橋カフェが始まりました。医師や地域包括支援センタースタッフなどの専門家が常に参加していることで、早期診断、早期対応ができています。なかなか受診できず困っていたケースも、私服の専門職と会話している中で受診につながっています。



友人宅と間違えて他人の家のインターホンを押してしまい、地域で困っていたケースについては、地域住民の方をはじめできるだけ多くの関係者が集まり、最も良い支援方法について話し合ったり、各関係機関と連携し合うことで安心して住み続けられる地域づくりにつながっています。

4-2 孤立した方を地域へつなぎ、継続的に見守る体制の構築

個人情報保護法や生活形態の多様化等により、本人から声が上がらない限り、地域のどこに困っている人がいるのか把握しづらいのが現状です。一人一人を把握していくことは難しいことではありますが、相談機能の強化とともに、地域住民への啓発（相談窓口等の社会資源を知ってもらう）により潜在化した方々を発掘し、地域につなぎます。また、障がい等当事者組織と地域の方々が一堂に会する機会を持つことで、出会いと理解につなげ、地域で見守っていける関係を築きます。

①地域懇談会の実施

障がい等当事者団体と民生委員・地区社協・ボランティア等が一堂に会し、障がいのある方々が生活を送る上で不安に感じていることや必要としている支援等について、情報を共有することにより、障がいについての理解を深め、同じ地域の住民として何ができるのかを考え、実際に取り組んでいくきっかけをつくります。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
障がい等当事者団体を交えた住民懇談会の開催	- 当事者団体の把握(再掲) - 障がい等当事者団体、地区社協、地区民協、町会等との懇談会について内容の検討	住民懇談会を区全域で開催	各地区ごとに開催		

宮前区社協では、毎年宮前区社協会員を対象に地域懇談会を開催しています。施設職員や民生委員、保護司、町内会・自治会、障がい等当事者団体、老人クラブ、ボランティア団体等が一堂に会し、災害時の対応や人材の養成等について、毎年テーマを決めて話し合っています。普段、つながりのない異分野の方々との出会いの機会となり、情報交換や相互の理解を深めるきっかけになっています。今後は会員だけでなく、障がい等当事者の方々も含め、様々な方に参加していただける住民懇談会を開催し、福祉課題や情報の共有、相互理解を図っていきたいと考えています。



②障がい等により情報が得にくい方々への情報サポート体制の構築

宮前区社協内では、老人福祉センターやあんしんセンターと連携を図る他、区役所や地域包括支援センター、福祉施設、事業所等とも連携を図り、種々のサービス利用者へきめ細やかな情報提供を行うとともに、地域へつないでいけるよう働きかけます。

また、地域の方々に対しては、障がい等により情報を得ることが困難な方がいることや、地域の社会資源情報（相談機関や福祉制度・サービス等）を知っていただくことで、普段の生活の中で、身近に情報が届かず困っている人はいないか気にかけていただき、情報を届けるための声掛けや必要な相談窓口・制度につなぐ等、地域で孤立する人を見逃さないサポート体制をつくります。

取組内容	H27	H28	H29	H30	H31
区社協内での連携強化	区社協内連絡会議の開催、課を超えた情報交換				
当事者団体等の把握	- 地域の当事者団体等調査（再掲） - 情報収集	- 団体情報等のデータベース化 - 伝達方法（媒介）の検討	発信		
社協の各事業及び他機関（事業所や施設等）との連携	情報提供対象者の検討（どのような方に情報を届けることが可能か検討）	- ネットワーク会議等により発信する情報や伝達方法について検討 - 他機関や団体への協力依頼	発信		
情報提供サポーターの募集		住民懇談会等により当事者のニーズ把握と支援方法について検討	情報サポーターの活動内容や呼びかけ方法について検討	情報提供サポーターの養成、募集	

情報障がい者の課題



視覚障がい者と聴覚障がい者は情報障がい者といわれます。視覚障がい者は印刷物の記載や液晶画面表示はわかりませんので、情報を音声や点字で入手します。聴覚障がい者は音声がかからないので、その情報の内容を手話や要約筆記などで入手します。しかし、このような方法はいずれも健常者の情報入手と比べて入手の速さと正確さで劣ります。

例えば視覚障がい者のための支援技術として音声パソコンがありますがパソコンを操作する者の能力にも格差があり支援ソフトの機能にも不十分な面があるのです。

また、世の中の種々雑多な膨大な情報から障がい者の生活向上のために必要な情報を選んで入手していくには、そもそもどこにどんな必要情報があるか把握しなければならないのですが、これは容易ではありません。そこで、地域で周辺の人々が必要な情報を見つけて障がい者に伝えることが有効なのです。そのためには日頃からの地域での相互の交流が望まれます。

しかし、他方、障がい者の中には、例えば気持ちとして白杖（視覚障がい者の目印でもあります）をもてない人など、自らの障がいに対する負のイメージが強いためか、自分の障がいを知られたくない人や家に引きこもりがちの人がいるのです。こういう方々も無理なく地域社会で交流することができれば、情報が入りやすくなり、社会的な生活をより広く楽しむ機会が増えると思います。

宮前区身体障害者協会 船橋 光俊

第 6 章 | 進捗管理・評価について



本計画推進の進捗管理・評価は、宮前区社協地域福祉活動計画評価委員会（評価委員会）にて行います。

各重点目標を確実に達成していくために、年度ごとに進捗状況の把握を行います。把握の方法としては、事業振り返りシートを作成し、宮前区社協内で自己点検・評価を行う他、会員による地域懇談会や評価委員会において、事業の進捗状況の管理、評価を行い、次年度以降の事業推進に反映していきます。

また、社会情勢の変化に合わせ、必要に応じた計画の見直しを行います。





あ と が き

社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会
第3期地域福祉活動計画作業委員会

委員長 太田 公子



作業委員会は1年間に7回の委員会を開き、検討を重ねてきました。

たくさんの福祉課題に対し、地域福祉に携わる委員の皆さまから、多くのご意見を頂き、まとめたものが今回の第3期地域福祉活動計画となりました。

地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会・町内会、障がい当事者、ボランティア、福祉施設、行政、学識経験者等、幅広い分野から毎回活発なご意見をいただきました。

この作業委員会を通じて、日頃の地域における活動がいかに盛んであるかを再認識し、様々な立場の方々や関係機関が分野を超えて、交流や情報交換を行う等、横のつながりを強めていくことがとても重要であることを実感いたしました。

また、地域懇談会を開き、広くご意見を伺う機会を得たことで、さらに中身の濃い計画となったのではないかと思います。

今後は、この計画を実行しなくてはなりません。作業委員の皆さまをはじめ、地域の方々にもご協力をいただきながら、地域の福祉課題へ取り組むことの大切さを一人でも多くの皆さまに伝えとともに、一緒に考え、解決に向けて取り組んでいければ幸いです。





資 料 編

社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、区民参加型の地域福祉活動の推進が求められている中、社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会（以下、宮前区社会福祉協議会）が川崎市社会福祉協議会並びに行政の各種計画との整合性を保ちつつ、「福祉のまちづくり」を目指した地域福祉のあり方や推進方策など、宮前区社会福祉協議会の今後の活動方針を示すための地域福祉活動計画を策定することを目的に、宮前区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下、策定委員会）を設置する。

(任務)

第2条 策定委員会は、計画の策定に関する事項について協議する。

(策定委員会)

第3条 策定委員会は次に掲げる委員を以って組織し、宮前区社会福祉協議会会長が委嘱する。

- ①第一種会員
- ②第二種会員
- ③第三種会員
- ④第四種会員
- ⑤第五種会員
- ⑥第六種会員
- ⑦第七種会員
- ⑧第八種会員
- ⑨第九種会員

2. 策定委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選とする。

3. 策定委員会は、委員長が招集する。

(作業委員会)

第4条 必要な資料の収集、調査その他各種の研究を行うため、策定委員会のもとに作業委員会を組織する。

2. 作業委員会は、次の各号に属する委員を以って組織し、会長が委嘱する。

- ①福祉施設関係者
- ②地区社会福祉協議会関係者
- ③民生委員児童委員協議会
- ④ボランティア団体
- ⑤当事者団体
- ⑥町会・自治会関係
- ⑦行政
- ⑧学識経験者

3. 作業委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選とする。
4. 作業委員会は、委員長が招集する。
5. 特定分野に関して専門的な調査研究を行うため、必要に応じ関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(任期)

第5条 策定委員会及び作業委員会の任期は、計画の策定完了までとする。

(事務局)

第6条 策定委員会及び作業委員会の事務局は、宮前区社会福祉協議会地域課に置く。

(その他)

第7条 この要綱で定めるものの他、計画の策定に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

付則

この要綱は、平成15年8月7日から施行する。

この要綱は、平成26年7月11日から施行する。

社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会

第3期地域福祉活動計画策定委員名簿

No.	氏 名	所 属	役職
1	渡辺 昌志	育桜福祉会 障害者サービス事業 いぬくら 川崎市宮前区社会福祉協議会	施設長 理 事
2	青木 寅治	宮前第一地区社協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
3	老門 泰三	宮前第二地区社協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
4	浮岳 堯仁	宮前第三地区社協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 会 長
5	福田 熙	有馬鷺沼地区社協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
6	持田 進吾	東有馬地区社協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
7	大村 康平	宮前中央地区社協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
8	沖坂 國司	向丘地区社協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
9	齊藤 喜信	宮前区民児協 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
10	目代由美子	宮前区民児協 主任児童委員部会 川崎市宮前区社会福祉協議会	部会長 理 事
11	小嶋 聰	宮前区保護司会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
12	持田 和夫	宮前地区連合町内会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
13	大津 三郎	向丘地区連合自治会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 副会長
14	石山 春平	宮前区身体障害者協会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
15	太田 公子	あそぼう会 川崎市宮前区社会福祉協議会	代 表 副会長
16	青木 紀子	ボランティア花の木会 川崎市宮前区社会福祉協議会	副代表 理 事
17	金子 伸二	21 会宮前区男性まごころの会 川崎市宮前区社会福祉協議会	代 表 理 事
18	竹中希久夫	宮前区医師会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事

社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会

第 3 期地域福祉活動計画作業委員名簿

No.	氏 名	所 属	役職
1	長嶋 季伸	長尾福社会 理事 長尾けやきの里 川崎市宮前区社会福祉協議会	施設長 監 事
2	明石 光子	レストア川崎地域包括支援センター	センター長
3	原 波枝	宮前第一地区社会福祉協議会	副会長
4	老門 泰三	宮前第二地区社会福祉協議会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
5	桜井 英雄	宮前第三地区社会福祉協議会 川崎市宮前区社会福祉協議会	副会長 評議員
6	河野 明敏	有馬鷺沼地区社会福祉協議会	理 事
7	澁野美枝子	東有馬地区社会福祉協議会	副会長
8	都倉 建蔵	宮前中央地区社会福祉協議会	理 事
9	戸村 善光	向丘地区社会福祉協議会	理 事
○ 10	老門 聰子	宮前第四地区民生委員児童委員協議会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 評議員
11	目代由美子	宮前区民児協 主任児童委員部会 川崎市宮前区社会福祉協議会	部会長 理 事
12	持田 和夫	宮前地区連合町内会 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 理 事
13	船橋 光俊	宮前区身体障害者協会 川崎市宮前区社会福祉協議会	理 事 評議員
◎ 14	太田 公子	あそぼう会 川崎市宮前区社会福祉協議会	代 表 副会長
15	松浦 悦子	NPO 法人 宮前ふれあいの家 川崎市宮前区社会福祉協議会	施設長 評議員
16	矢澤 寛子	新ミニデイいちょうの樹 川崎市宮前区社会福祉協議会	会 長 評議員
17	川本 正明	宮前区役所保健福祉センター 川崎市宮前区社会福祉協議会	地域保健福祉課長 監 事
○ 18	牧岡 英夫	共育ひろば	主 宰

◎…委員長 ○…副委員長

第3期地域福祉活動計画 策定委員会・作業委員会実施状況

【策定委員会】

日程	回数	内 容
平成 26 年 7 月 31 日	第 1 回	趣旨説明・スケジュール
平成 27 年 3 月 26 日	第 2 回	第3期地域福祉活動計画の方向性・重点目標について

【作業委員会】

日程	回数	内 容
平成 26 年 8 月 28 日	第 1 回	地域福祉活動計画策定の意義・第1期・2期計画の概要
9 月 22 日	第 2 回	宮前区社協の事業について・第2期計画の成果・課題について
10 月 20 日	第 3 回	第2期地域福祉活動計画の成果と課題について・地域懇談会について
12 月 15 日	第 4 回	地域懇談会の意見集約と課題の整理
平成 27 年 1 月 27 日	第 5 回	第3期地域福祉活動計画骨子について
2 月 24 日	第 6 回	第3期地域福祉活動計画の内容について
3 月 23 日	第 7 回	第3期地域福祉活動計画の内容について

【地域懇談会】

日程	回数	内 容
平成 26 年 12 月 2 日	第 1 回	地域福祉活動計画の趣旨と作業委員会における検討内容について・グループ討議

第3期地域福祉活動計画策定に向けた懇談会 意見集約

開催日：平成26年12月2日（火）午前10時～12時

開催場所：宮前市民館第4会議室

参加者：区社協会員・第3期地域福祉活動計画作業委員40名

内容：宮前区社協の第3期地域福祉活動計画で取り組むべきことについてグループに分かれて討議

グループ討議及び『第3期地域福祉活動計画に望むこと』についてのアンケートで得られた意見

【広報】

- ・インタラクティブな福祉広報を具体的に
- ・広報活動の活発化
- ・社協を知らない方が多いので、もっとPRして、地域の皆さんに知ってもらうこと
- ・ボランティアのPR
- ・地域住民に福祉について理解してもらうPRが必要
- ・住民がもっと理解できる身近な計画にしてほしい
- ・制度利用が申請しないとできない。知らない人も多い。
- ・施設の敷居を下げたい
- ・活発な情報交換と共有
- ・募金等の使われ方が周知されていない
- ・福祉に関する広報が一方通行
- ・福祉の情報が駅に掲示できると良い
- ・障がい者がもっと外へ向かって発信することが必要
- ・情報が必要な人に届かない
- ・賛助会費の使い道が住民一般にわかるようにしてほしい
- ・障がい者支援制度が障がい者に伝わっていない
- ・障がい（身体・聴覚）の方達の日常の困りごとの窓口の周知
- ・障がい者の情報リテラシー（情報活用能力）の向上策がないか？
- ・本当に必要な情報が少ない

【地域のつながり】

- ・地域住民一人一人の住みやすい地域づくりの実現
- ・いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを住民、区役所、区社協、地域包括支援センター、ボランティア等と一緒にできるシステムができたらよい
- ・無縁社会ではなく有縁社会になるよう互いに対話を進めていこう
- ・各団体との交流
- ・団体の横のつながりを強めるようなことが必要
- ・新しく引っ越してきた住民の人達を知らない
- ・老人クラブ（各町会・自治会）に入っていない人の扱い方はどうしたらよいか
- ・大学生（留学生）を地域活動に取り込みたい
- ・外国人の増加
- ・地域の見守り体制を作りたい

- ネットワーク不足（様々な活動がそれぞれに動いていて連携できていない）
- マンションの住民との交流が難しい

【自治会・町内会】

- 地域コミュニティの活性化→町会・自治会の加入率アップ
- 町会、自治会の加入率が低く、末端に情報が届かない
- 町会・自治会の加入について、区としての広報ができればよい
- 災害時における町会とその付近にある施設との連携。町会に未参加の障がい者の方に何ができるか？
- 高齢者の見守り、特に「支援困難者」に対して町会・自治会でチームを組んで計画的に！
- 高齢者の見守り、声かけを町内会、自治会を中心に地域で進めるべき
- 防災を切り口に若い世代を取り込み地域とつなぐしくみ作り
- 福祉を町内会活動の骨子に！！
- 自治会が中心になって情報を一元化することが必要
- 町内会の催しものに招待状が届くと参加しやすい（障がい者）

【拠点】

- 地域の集まりにこども文化センターや休みの薬局ロビーを使っているところもあり、喫茶店などにも協力してもらうことは可能。様々な分野の業種の方にも協力いただくことで地域の交流が広がるのではないか。
- 使用していない施設・設備を有効活用し『集う場所』をつくる
- あらゆるバス停にベンチと屋根を設置する
- 休めるところやベンチを増やして、高齢者も出歩きやすい環境を整えられると良い
- 高齢者が外出時に気軽に寄れる広場的な場所があればよい
- 宮前には集会できる場所が少ない
- 子育ての仲間が集える場所が欲しい
- 世代間交流の場、広報・拠点の確保
- 空き家を借りる
- 学校施設の活用
- 地域の居場所（気軽に集まれる）があちこちに欲しい

【子どもの育成・若い世代の支援】

- 社会が殺伐としているが、もう少し暖かい地域にしてもらいたい。親が変わらなければ、子どもを変えすることは困難。家庭、幼稚園（3年保育）の場で道徳的なことを教育してもらいたい。
- 青少年の育成…遊び場が少ない、中学生の不良化等々
- 宮前区は若い人たちも多く住む街なので、子育て支援のための行事・講習などを増やしたらどうか。社協の若い人々への認識にもつながるのでは。
- 高齢者対策も大切ですが30～40代の若手が健康で暮らせる地域をつくりたい
- 学校の校庭を開放できないか？空き教室の利用はできないか？
- 子ども達の遊び場が少ない
- 子どもの教育、学問も必要だが、道徳・思いやり・優しさを教えてもらいたい
- 子育て中の親子の孤立化
- 母子家庭・父子家庭を支える必要性あり

【高齢者・障がい者への支援】

- 高齢者に対する福祉の充実
- 2025 年問題をふまえた社協としての取り組み方針と方向（特に認知症）
- 介護疲れを支援するような集いの場の設置（集いの場）
- 子ども・高齢者の孤立・孤独への対応 民生委員活動との連携・支援
- 地域の中での高齢、障がい、子育ての人達の現状把握
- 高齢者向け美化活動＋運動＋お茶会
- 高齢者の買い物
- 高齢者の運動する場
- 認知症を知り、地域で支え、ならないように
- 元気な高齢者を増やすために出歩く環境整備（トイレ・ベンチなど）
- 老老介護 2 人暮らし高齢者や単身高齢者の増加
- 認知症本人、家族の支援
- 認知症予防のための簡単な体操
- 地区社協地域での認知症カフェの拡大
- 災害時の要援護者対応、町会長、民生委員だけでよい？
- 救急時高齢者の受け入れ病院が少ない（井田病院のみいつでも OK）
- 地域の見守りの体制作りしたい
- 障がい者の社会参加への支援
- 地域を巻き込み障がい者をもっと地域活動に参加
- 社会参加できる障がい者とできない障がい者がいる（身体的理由・心理的理由・経済的理由）
- 障がいのある人が高齢者を助けるような働く場の確保（EX：お米の配達など）
- 障がい者や高齢者へ配慮するお店や医院など「障がい者・高齢者サポーター」のステッカー
- お店や医院、銀行など地域の事業所を使用しての障がい者アート展示
- 障がいのある人の家族の高齢化、家族の支援の必要性
- 障がい者、認知症の人たちへの理解。共に住めるまちづくり
- 障がい者への社会的情報不足をどうするか
- 健常者優先の社会ではなく障がい者（高齢者を含む）優先の社会

【住民参加】

- 地域福祉活動をする人、参加する人が固定されている
- 社協と分かってもらえる住民主体のイベントを行いたい
- 住民一人一人が福祉を理解できるしくみ作り
- 地域活動へ若い人たちの参加 !! 防災訓練など企画段階から若い人を誘い参加しやすい工夫を

【ボランティア等人材養成】

- 集える小さな場がたくさん欲しい。それがあれば小さなボランティア活動が可能かもしれない。
- 「高齢者・障がい児者サポーター」の設立。個人・事業所にステッカーなどを掲示し、年に 1 回は高齢者や障がい者への接し方などの学習会を開催するなどし、理解を高めていく。
- 子ども 110 番のステッカー、「福祉 110 番」あったらな…
- 介護職員が定着しやすい環境作り（宮前区は仕事がやりやすいというイメージ戦略）
- 障がい者のケアを行う職員の確保が困難（人材確保）
- 人材（ボランティア）もやるのが具体的にっていると集まりやすい。お金も使い道が明確だと集まりやすい。
- 自立支援協議会なども動いているが、横のつながりがとりにくい

- ボランティアグループの高齢化・後継者不足
- ボランティア足りない
- 高齢者の組織率を上げること
- 福祉関係者が一同に会する場（大会）
- 人口増加に向かっているので、若い層の活躍へ期待
- 来年度からの介護保険制度を支える地域のボランティア人材・組織
- 男性の力の活用
- 若い人の参加が少ない→ボランティアの気持ちを持たせる
- 地域でボランティア形式の協力員を育成してもらいたい
- 福祉教育 子どもだけではなく地域にいる大人も含めて実施

【環境・生活問題】

- 坂道が多く、道路が狭い（地形問題）
- 坂が多くて車いすの方が一人で外出しにくい
- 災害時に宮前区は山坂が多く移動が難しい
- 公衆電話機が拠点に必要（災害時の連絡に）
- コミュニティバスで坂道対策を
- 山坂があり、高齢者にとって外出困難
- ゴミ出しが大変になる
- 買い物や外食につきあってくれると嬉しい（精神障がい者）
- トイレがない（商店・ガソリンスタンドなどに『トイレどうぞマーク』をつけてもらう）

【防災】

- 災害時の対応
- 雪の日の対策
- 災害時の地域の体制（町会との連携）何をしていくか
- 災害時の避難場所を知らない人が多い
- 防災対策としての消火栓（地域内の）MAP の作成

【資金】

- 賛助会費についてどのように集めるか？

【個人情報】

- 個人情報の問題点を考えよう
- 個人情報開示をもう少し拡大したい
- 情報格差が大きい（福祉活動する人・受ける人）
- 個人情報により活動しにくい
- 地域に（近くに）福祉を受けるべき人がどこにいるのか判らない

【その他】

- 困っていることを表現できない方が多い
- 将来の医療や経済的なことが不安
- 社協事業、市事業 たて割り→ネットワーク



社会福祉法人
川崎市宮前区社会福祉協議会

川崎市宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階

地域課:044-856-5500

宮前区あんしんセンター:044-856-5788

FAX共通:044-852-4955

宮前老人福祉センター

川崎市宮前区宮崎2-12-29

電話:044-877-9030 FAX:044-877-9232

